

「八ツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取

平成 23 年 11 月 6 日（日）13:00~14:00

水の郷さわら 水辺交流センター

発言者：意見発表者 2

佐倉市からやって参りました、●●●●と申します。私は 2003 年から 2011 年まで千葉県議会議員を 8 年間務め、その後現在は 4 月から佐倉市議として市政に参加させて頂いております。県議会、市議会両方で常に身近な形として八ツ場ダム問題と向き合い様々な情報を集め、質問を繰り返して参りました。その経験を踏まえ、今回の八ツ場ダム建設事業の検証に係わる検討報告書の素案を読みましたら、残念ながら全体的に極めて恣意的、誘導的である。公正で中立的な科学的検証とはほど遠いものであると言わざると得ません。その理由をこれから千葉県民あるいは佐倉市民としての立場から述べます。

まず、利水の問題です。本検討は八ツ場ダム事業に参画する 1 都 5 県が現在どこも水余り状態であることを一切無視、水は足りないと言う誤った前提のもと進められており、さらにはあさっての方を向いております。結論が誤ったものになるのは当然の帰結です。千葉県を例にとりますと今 1 日約 80 万トンの水が余っています。図 1 をまずご覧下さい。実はカラーで皆様にお示したかったのですが、白黒ですので、ちょっとわかりにくいと思います、水道用水と工業用水を合計した 1 日最大給水量の千葉県のグラフですが、青い線、一番左側の線ですね。これ実績の線です。赤い線一番上を向いている線です。これは千葉県長期水需給の平成 15 年推計による水需要のみを表しています。平成 27 年度には 3,828,000m³ と予測されていました。これではさすがに現実と乖離していると言うことで、平成 20 年見直されました。その時の推計がそのグラフの一番右に到達している長い線です。三角の印が付いています。この線ですね、平成 27 年度には 3,381,000m³ と大幅に下方修正されました。しかし、これでも過大な予測であることは実線である右から左の青い線ですね、これを見れば一目瞭然です。右肩下がりになっているこの線が、今後一気に上り調子に転ずるとはとても思えません。誰が見ても明らかに過大な予測を何故国は行うのでしょうか。つい先日 11 月 4 日に行われた八ツ場ダム建設事業に係わる検討報告書に対する学識経験を有する者の意見聴取の場、この会議の場で、いみじくも岡本雅美元日大教授が言いました。水需要予測については各自治体が皆かなりの余裕を持って予測するから全体としては積み上げて過大となるとからくりの一つを解説なさりました。水を購入する自治体としては水は多ければ多いほど安心と言うわけです。しかし、これは地方自治法第 2 条第 14 項地方公共団体はその事務を処理するにあたっては最小経費で最大の効果を上げるようにしなければならない、これに明確に違反しています。各自治体が過大な予測の例ですが、我が佐倉市においても 1 日最大配水量は平成 13 年から平成 21 年までこの間約 5500m³ も減っています。人口も減少傾向に既に入りました。それにも拘わらずまだ水は足りないとして八ツ場ダムに参画しております。ちなみに佐倉市では、現在水道水の 65% は地下水です。昔は佐倉の名水として美味しい地下水 100% を誇っておりましたが、印旛広域水道事業からの取水が始まって以来、地下水の割合は減らされ、現在に至っています。八ツ場ダム等が完成すると 33 本ある井戸のうち 25 本が閉鎖され、地下水の割合が 25% にまで下げられてしまいます。水道料金は逆に現在の 1.5 倍に跳ね上がります。せつかくの地下水という資源を手放す理由として地下水のくみ上げによる地盤沈下が上げられていますが、これは人口が急激に増え、産業が盛んになり始めたあの昭和 30 年頃の現象であり、現在ほとんど地盤沈下は沈静しています。一方、今年 3 月、福島原発事故による放射能汚染は河川水にも達し、人々の不安をあおりました。乳幼児を抱えたお母さん達が危険な水道水で

はなく、安全な地下水やペットボトルを求めて走り回っている姿が新聞やテレビで報道されました。千葉日報でも報道されました。佐倉市でもあらためて地下水の安全性が見直され、公益の地下水を減らすことに異議を唱える市民が急増しております。

次に交付税、公共料金についてです。現在日量 **52,300m³** の水が企業庁により売りに出されていますが、一向に買い手がつきません。困った企業庁は事業者から新規に給水を申し込む場合は納付金 1 トンあたり 21 万円をなんとタダにしました。総額約 100 億円の収入が消えてしまう。そこまでしても水は売れず、**50,000** トンもの水が売れ残っているのです。それなのに、なぜ八ツ場ダムから **40,000** トンもの水を受入れようとしている企業庁の姿勢は理解不能です。倉庫に商品が大量に売れ残っているのにさらに同じ品物を大量に注文する、こんな非常識な企業庁の経営方針を国は求めるのでしょうか。次に治水についてです。これまで八ツ場ダムの削減効果は八斗島地点で基本高水流量毎秒 **22,000m³** に対して平均毎秒 **600m³** とされてきました。毎秒 **22,000m³** に対する削減率は **2.7%** です。ところが、驚くことに今回の検証では、八斗島地点毎秒 **17,000m³** に対する八ツ場ダムの削減効果は平均毎秒 **1,176m³**、削減率は **6.9%** になり、従来の **2.7%** の **2.6** 倍にも跳ね上がっています。今までさんざん国交省は公表してきた数字は突然大きく変わってしまったのです。国交省のご都合主義で重要な数字が変更されたと思えません。一方、市民団体は八斗島地点での八ツ場ダムの洪水調節効果は僅か **13cm** と計算しています。**4m** もある堤防でたったの **13cm** の水位を下げる効果しかないということです。国交省は未だこの数字に対して異論も反論もしていません。さすがに反論できないのではないのでしょうか。では、我が千葉県での治水効果はどうでしょう。私は 2008 年 3 月の県議会予算委員会で八ツ場ダムの治水効果について質問を致しました。図 2 をご覧下さい。これもカラーでは分かり易いのですが白黒でお願いします。利根川の治水の河川事業では河川改修とダム建設の 2 種類がありますが、近年河川改修の予算が 10 年前の **1,200** 億円から **600** 億円へと半減しています。上から 2 つ目の線になります。逆にダム建設は伸びており、特に八ツ場ダムは **200** 億円から **400** 億円へと倍増しました。ダム建設費が河川改修費を圧迫していると言えます。ダム建設に巨額の費用を投入している為、本来急がなければならない堤防改修や河道整備が後回しになっているのが現状です。これは国交省の本報告書も指摘しているところです。配付資料の裏ページには利根川において浸透対策の必要な区間は全体の **62%** にも及ぶことが明記されています。それを端的に示しているのが図 3 です。これもカラーでないと分かりません。利根川が真っ赤に色が塗られている。これがですね、この赤で塗られています、ここが安全性が不足している区間です。あとでこの図見て頂きたいと思います。それほど利根川の脆弱性はひどいと思います。私は予算委員会でダム建設よりも脆弱な堤防の多い利根川の河川改修を急ぐべきではないのかという質問をしたら、当県では河道整備を計画的に進めると同時に早期に効果が期待されるダムを完成させる。と言うことです。ならば、八ツ場ダムにより千葉県はどれほどの治水効果を受けるのか、という質問をしたところ、県からは千葉県の治水効果はまだ算出されていませんという驚くべき回答が返って来ました。なんと千葉県は治水効果の分からぬままに八ツ場ダム建設に巨額な負担金を支払われ続けているのです。通常、千葉県から **200km** も離れた八ツ場ダムによる治水効果が千葉県に発現するとは考えにくいものです。しかし、国交省は基準点である八斗島上流区域でカスリーン台風並みの 3 日間で **318mm** という雨が降った場合、利根川沿いはほとんど浸水してしまうという氾濫シミュレーションを作成しています。これは八ツ場ダム建設を急ぐ一つの根拠となっているのです。しかし 2007 年 9 月台風 9 号が八ツ場ダム予定地に大雨を降らせました。3 日間の雨量は **323mm** まさにカスリーン台風並の雨量です。ところが、八ツ場ダム予定地の直下の流量は想定値 **3,900m³** 毎秒の 3 分の 1 に過ぎない **1,100m³** でした。吾妻溪谷がそれ自体が天然のダムである。この時も洪水調節機能を果たしたからだ指摘されていた

ます。当然下流域の千葉県では全く影響はありませんでした。河川法第 63 条には、都府県が著しく利益を受ける場合においては国土交通大臣は費用の一部を当該利益を受ける都府県に負担させることが出来るとあります。しかし、今述べたように千葉県は著しい利益を得ているという事実は全く証明されていない点から千葉県の負担金拠出は河川法に違反しているのではないのでしょうか。また、国交省は毎年 5 月に堤防が弱かったり、漏水の危険性があるところなど、その年の重要水防箇所を確認するパトロールを千葉県及び地元の市町村と合同で行っています。パトロールの結果をみると野田市、柏市、我孫子市では多くの箇所が重要水防箇所となっており、一番危険な A ランクに指定されている箇所も少なくありません。これらレッドゾーンの住民は常に危険と隣り合わせの生活を強いられているのです。以上のことから千葉県にとって八ツ場ダムの治水効果は大変疑わしいものと判断せざるを得ず、何よりも利根川の河川改修を急ぐべきです。ところが、これまで述べたとおり、八ツ場ダム建設の予算が膨れあがることにより河川関係の予算が後回し、削られる一方です。大雨が降るたびに未だに地元の水防団の人々が懸命に土嚢を積む姿が報じられますが、昔ながらの人力に頼る水防ではなく、抜本的な堤防改修をすることこそが住民の真の安全と生活向上に繋がります。本報告書ではこのような現場の実状が全く欠落しています。最後に八ツ場ダム総事業費は建設費だけで 4,600 億円、色々入れて起債の利息も加えますと約 8,800 億円にも達します。工期が伸びたことで 2 度の増額もあり、今年 1 月 33 億 6 千万円の増額が発表されました。さらに今後、代替地の造成費の工事負担額 100 億円、東電への減電補償数百億円、全て併せると 1 兆円にも上ります。

また、代替地の地盤の脆弱さは多くの学者が指摘しています。浅間山の噴火によって、火山灰や鉍滓が降り注いでできた現地の地層は、もともと地すべりを起こしやすく、そのような場所を切り開き不自然な造成をしています。全国的に例を見ない 30m の盛土など、正気の沙汰とは思えません。今年 9 月に近畿地方を襲った台風 12 号で深層崩壊という恐ろしい山崩れが起きました。八ツ場ダム代替地でも起きる可能性が指摘され、その対策は当然急がねばなりません。事業費は雪だるま式に増えていくことは火を見るより明らかです。千葉県の負担額は建設費、関連事業費、起債利息全て含めると少なくとも約 760 億円から 1,000 億円に達すると試算されています。ダムの負担金の原資は地方債の借金であり 30 年後の子供や孫の世代にも負担を強いることとなります。今後、人口の減り始める 2015 年以降に八ツ場ダムが完成しても既に水余りが発生しており、無用の長物、迷惑なお荷物になることが目に見えています。

ダム継続にも数百億円かかります。未来の世代がいくらこんなダムいらなくともどうにもなりません。未来の世代の選択肢を奪い、巨額なつけを残すことを今私たちが許してしまっているのでしょうか。遠く静岡県富士川から水を引いて来るなどという荒唐無稽な代替案を立てて八ツ場ダム建設の方がコストが安いなどと言う検証結果は、もはや検証の名前にも値しません。茶番劇と言い換えるべきです。国交省に対して本検証の抜本的見直しを要求し、私の意見陳述を終わらせて頂きます。どうもありがとうございました。

以上